



# 困窮者向け政府支援策 ①

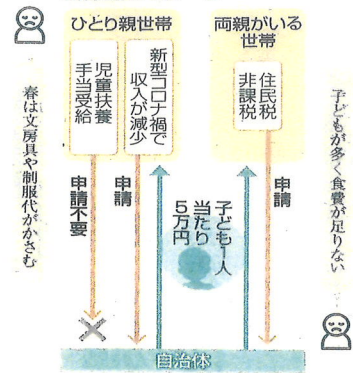
新型コロナウイルス感染拡大の長期化を受け、政府が非正規労働者や生活困窮者向けの緊急支援策を新たに取りまとめた。どのような対策があり、誰が対象となるのか。2回に分けて、Q&A形式で解説する。

## Q&A特集

### 私たちの暮らしは?

子どもが生活に困窮する子育て世帯に、子ども1人当たり5万円を給付することを決め、シングルマザーなど、児童扶養手当を受給するひとり親世帯を対象に給付金を出します。

### 困窮する子育て世帯への給付金のイメージ



政府は生活に困窮する子育て世帯に、子ども1人当たり5万円を給付することを決め、シングルマザーなど、児童扶養手当を受給するひとり親世帯を対象に給付金を出します。

## 両親いる世帯にも給付

### 子ども1人当たり5万円

た。今回は、両親がそろった家庭にも初めて給付します。

Q 給付の条件は?

A ひとり親は児童扶養手当を受給しているか、新型コロナウイルスの影響で収入が減少した世帯が対象です。両親がいる場合は住民税非課税であることが条件です。

Q なぜ給付を決めたのでしよう?

A 4月は新学期で文房具や制服などの購入費がかさむため、支援団体から現金給付を求める声が上がっています。両親がそろった家庭でも子どもが多い世帯では食費が足りず栄養失調が心配だ」との声があります。

Q いつ支払われますか?

A 政府は「可能な限り早期」としています。児童扶養手当の受給者は申請は不要ですが、その他の世帯は申請が必要で、ひとり親への支援は他にもあります。

Q 就労するか職業訓練に取組む場合に、住宅の借りに月上限4万円を無利子で貸し付ける制度を新設します。1年間、働き続ければ、返済が免除されます。

## 生活費を無利子融資

生活が苦しい人は無利子の融資を受けられます。政府は低所得世帯に返済を求めないと決めました。

Q どんな制度ですか?

A 新型コロナウイルスの影響で収入が減った人が利用できます。一時的に、一時的に生活費が必要になった人向けの「緊急小口資金」です。一度で最大20万円借りられます。つ目は、暮らしを立て直したい人向けの「総合支援資金」です。2人以上世帯は最大60万円、単身世帯は最大45万円を3回まで借りられます。

### 生活費の貸し付け

一時的に生活費が必要	暮らしを立て直したい
緊急小口資金	総合支援資金
一度で最大20万円	2人以上 最大60万円 × 3回 単身 最大45万円 × 3回

返済免除の要件  
〈対象年度に住民税非課税〉

2021年度か	1回目分	21年度か22年度
22年度	2回目分	23年度
	3回目分	24年度

Q 返済が免除されるケースは?

A 借主と世帯主の両方が住民税非課税となった世帯が対象です。非課税になるかどうかは前年の所得で決まります。緊急小口資金と総合支援資金の1回目は21年度か22年度、総合支援資金の2回目分は22年度、3回目分は23年度が非課税の場合に免除されます。

## 従業員も手当申請可能

休業中の特別休暇を設けた企業に、休業中の賃金分として1日当たりの賃金1人につき最大1万5千円を支給しています。

Q 具体的な見直し内容をお教えください。

A 企業が申請する仕組みでしたが、企業の協力を得られず利用できないとの声もあり、従業員が直接会社に申請できるように変えました。対象は休業が多かった昨年7月21日から3月31日までです。昨年4月以降は休業中を企業が従業員に直接支払った休業手当・給付金の対象とします。

Q 他、どんな支援策が盛り込まれましたか?

A シフト制や日雇いで働く大企業の非正規労働者も対象となった休業支援金も入っています。

Q 離職支援策。

A 政府は新型コロナウイルスのワクチン関連業務で10人規模の雇用を生み出す考えです。離職者に住民税非課税のスタッフなどの仕事を就いてもらうことを想定しています。またハローワークの専用窓口で細かい就職支援をしたいという声も出ています。

### 休業者、離職者の支援策

小学校休業等対応助成金	従業員への申請が可能に
休業支援金・給付金	大企業のシフト制で働く非正規労働者も支給対象に
雇用創出	新型コロナウイルス関連業務で10万人規模の雇用を生み出す